

科目等履修生 出願要項

科目等履修生制度とは

本学在学学生以外の方々に対して授業科目の履修を認め、履修した科目について、本学の規定より単位を与えることができる制度です。

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する方が出願できます。

- 高等学校を卒業した者
- 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 文部科学大臣の指定した者
- 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

2. 出願手続

■ 出願期間

<通年・前期・後期の科目>

2月16日～3月3日

<後期の科目>

8月17日～8月31日

検定料： 10,000円

受付時間： 月～金・・・9:00～16:45

受付場所： 教務課

注)1年間に履修できる科目は、24単位以内です。

注)授業内容については教務課でお問い合わせください。

■ 出願書類

- 科目等履修生願書（本学所定用紙）
- 履歴書（本学所定用紙）
- 出願理由書（自筆 日本語で記すこと）
- 最終出身学校の卒業証明書または卒業見込証明書
- 最終出身学校の成績証明書
- 健康診断書（胸部X線検査を含む、1年以内のもの。複写可）
- 在職中の者は、所属長の承諾書
- 外国人の場合は、以上のほか次の書類を必要とする
- ・在学中の身元保証人の保証書（日本在住者のもの）
- ・外国人日本語能力試験1級の成績通知書
- ・その他本学が必要と認める書類

3.選考方法

書類審査及び授業担当者による面接

4.許可通知

選考結果に基づき教授会の議を経て、学長が履修を許可します。

許可された方には、科目等履修生許可証を郵送により交付します。

科目等履修生許可証は登録料と授業料の納付書も兼ねています。

5.履修手続

履修許可日から10日以内に、下記に定める登録料及び授業料を納付してもらいます。

登録料(年額) 10,000円

授業料(1単位につき) 12,000円

就実大学大学院生・満40歳に達している方(学期開始日現在)は、減免制度がありますのでお問い合わせください。

6.単位の授与及び証明書

授業科目の履修を修了し、所定の試験に合格した場合、単位を修得することができます。

また、希望すれば単位修得証明書を発行することができます。

7.問い合わせ先

就実大学・就実短期大学 教務課

【事務取扱時間】 月～金・・・9:00～16:45

〒703-8516 岡山市中区西川原1-6-1 TEL:086(271)8120 FAX:086(271)8119